

令和 8 年度

まちづくり懇談会実施結果報告書（戸祭地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和8年度 まちづくり懇談会《戸祭地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《戸祭地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和8年6月13日（土）午前10時00分～（1時間程度）
- 2 開催場所 戸祭小学校多目的室
- 3 参加者数 59人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，北市民活動センター所長，広報広聴課長
- 5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ 戸祭地区まちづくり協議会 会長

（2）市長あいさつ・市の取組紹介

（3）地域意見

No.	テ ー マ	所管課
1	国道119号線の片側2線化について	技術監理課
2	広域避難場所の再指定及び貯水槽の使用について	危機管理課，消防局警防課
3	市からの補助事業と回覧配布について	みんなでまちづくり課，高齢福祉課
4	中戸祭周辺の道路整備について（お願い）	技術監理課，道路保全課

(4) 当日意見等

No.	要 望	所管課
1	宇都宮市ならびに星が丘地区の道路整備に関する案について	学校健康課，技術監理課，道路建設課，道路保全課
2	星が丘中学校に新設してほしいものに関する案について	学校管理課，教育センター，環境創造課
3	宇都宮市ならびに星が丘地区にボール遊びができる公園設置に関する案について	公園管理課，技術監理課
4	花の街及び道路の拡幅について	公園管理課，技術監理課
5	認知症の方への対応について	高齢福祉課

(5) 来賓あいさつ

(6) 市長謝辞

まちづくり懇談会（戸祭地区）における意見及び回答の要旨

開催日時：令和８年６月１３日（土）午前１０時００分～

場所：戸祭小学校多目的室

参加者数：５９名

◇地域意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	国道１１９号線の片側２線化について ・ 国道１１９号線の１部（競輪場交差点より桜通り交差点間）の片側２線化について話させていただく。 ・ 日常の中で感じている課題だが、桜通り交差点の先には学校が多く、通学や学校行事の際に渋滞するが、渋滞を迂回しようとしても、清住通りの交通量も多く、代替ルートがあまりない。 ・ また、国立病院や済生会など大きな病院も多いため、緊急車両の通行による影響を感じている。 ・ 「文化と知の創造拠点」が８年後に完成されることで、さらに渋滞するのではないかと不安を抱いている。 ・ そこで質問だが、国道１１９号線の２車線化の整備時期についてと、「文化と知の創造拠点」を見据えた交通対策の考えがあれば伺いたい。	【市長】 ・ 宇都宮市は、都心環状線、内環状線、宇都宮環状線及び東西南北に延びる１２放射道路がある全国でもあまり例のない都市構造をしており、これは先人が都心部の車の交通量を抑制するために工夫して整備したものである。 ・ 御意見をいただいた日光街道といわれる国道１１９号線については、県の整備箇所になるため、これまでも県に早期の整備をお願いしてきた。 ・ 今回あらためて確認したところ、桜通りの南側から整備を進めているとの話だった。 ・ 競輪場通りの部分については、栃木県との共同事業となっているため、１１９号線の整備を進めたうえで、栃木県と一緒に整備していく。 ・ ２車線化すれば、交通の流れも円滑になると思うので、県と共にしっかりと進めていきたい。 （所管課：技術監理課）
2	広域避難場所の再指定及び貯水槽の使用について ・ 「文化と知の創造拠点」整備後に広域避難場所に再指定することと、敷地内に埋設している耐震性貯水槽を非常時に使用できるよう栃木県に働きかけてほしいという要望である。	【市長】 ・ 広域避難場所の再指定については、「文化と知の創造拠点」の整備にあたっての栃木県との協議でこれまでも共有しており、再指定は問題ないと県から回答を得ている。 ・ 施設完成後、供用開始と合わせて再指定させていただく。

	理由としては、元々、宇都宮市が県の体育館を広域避難場所に指定し、耐震性貯水槽を整備していたが、「文化と知の創造拠点」の整備に伴い、広域避難場所の指定が解除されたほか、敷地がフェンスで囲われ耐震性貯水槽が使用できなくなってしまったためである。	耐震性貯水槽については、フェンスを開錠できるようになっており、緊急時には使用できるため御安心いただきたい。 (所管課：危機管理課、消防局警防課)
3	市からの補助事業と回覧配布について - 一つ目は、市から補助をいただいて地域で実施している事業についてである。 - 昨年、敬老会において、補助金の使用条件の変更が一方的に示され、地域で混乱が生じた。 - 結果的には、地域が実施しやすいよう条件を緩和していただいたが、補助対象や実施条件を変更する場合は、地域と十分に協議した上で変更していただきたい - 二つ目は、自治会の回覧数の削減についてである。 - 回覧数が多く、自治会長の負担になっており、自治会会員減少の一因になっていると思われる。 - 回覧については、多くの市民に伝える必要があるものを優先し、そうでないものについてはできる限り「広報うつのみや」や「市のホームページ」等を利用して発信し、昨年度配付された回覧数の半減を目標にしていきたい。 - 回覧数削減の実施に当たっては、市民への周知が必要であると思う。	【市長】 - 自治会を対象とした市の補助制度は色々とあるが、都度時代に合わせたより良いものを作りたいと考えている。 - 今回の敬老会の件については、大変ご迷惑をお掛けした。 - 今後も、地域の皆様との連携を取って配慮して進めていくので、御理解いただきたい。 - 自治会の回覧については、20年ほど前から回覧数が多すぎて大変との話をいただいて調整をしてきたところだが、昨今では自治会連合会と連携して重要性の高いものに限定して回覧するようにしている。 - その結果、令和8年度の回覧数は昨年から3割削減して24件程度になる予定であるが、市からの回覧の他、学校や警察等の各種団体からの回覧もあるため、重要なものに限定してもらうよう各種団体に働きかけていく。 - また、市ホームページや教えてミヤリーといった媒体もあるので、これらも活用して回覧数削減に努めていきたい。 - なお、今年度からの新たな取り組みとして、回覧が一斉配信できる自治会運営支援アプリのモデル運用を実施する予定であるため、使用する希望があれば、北市民活動センターに伝えていただきたい。 (所管課：みんなでまちづくり課、高齢福祉課)

4	中戸祭周辺の道路整備について ・ 中戸祭地区周辺では多くの公共施設の整備計画があり、「文化と知の創造拠点」、「栃木医療センターの再編」、「児童相談所の新設」等が予定されている。 ・ この地域は昔から文教地区でもあり、朝夕通学する生徒の自転車やバス、車等の交通量が多い地域である。 ・ 特に、児童相談所の新設も計画されている栃木医療センターの北側と東側の市道については、施設利用者の特性からバリアフリー化等の安全対策が必須と思われる。 ・ 公共施設の整備等で人の流れが大きく変わる中で、道路の安全対策にも対応していただきたい。 ・ また、「文化と知の創造拠点」の西、北側周囲の道路について、これは仁良塚街道と栃木医療センターに抜ける市道だが、狭くクラックの多い道で車のすれ違いもできない様な非常に危険な道路である。 ・ スクールゾーンに指定されており、朝は自動車の通行が制限されているが、夕方の下校時になると多数の車が通行して生徒の安全を脅かしている。 ・ また、高齢者が多い場所でもあり、救急車が呼ばれることが多々あるが、救急車の前後に車が来てしまい、身動きが取れなくなってしまうこともある。 ・ 「文化と知の創造拠点」を整備するにあたり、この危険な道路を全世代にとって通行しやすい道路に改良していただきたい。	【市長】 ・ 栃木医療センターの北側と東側の市道については、一部の歩道で車道との段差を小さくするセミフラット化による段差緩和が図られているが、歩道の構造が左右で異なる区間が混在している。 ・ 児童相談所の新設等により周辺環境の変化も想定されるため、地域の皆様の御意見をいただきながら整備を進めていきたい。 ・ 「文化と知の創造拠点」の西、北側周囲の道路については、通学路としても利用されており、歩行者の安全に十分配慮する必要があるため、地域の皆様の御意見をいただきながら整備を進めていきたい。 （所管課：技術監理課、道路保全課）
---	--	--

◇当日意見等

No.	意見の概要	回答の概要
1	宇都宮市ならびに星が丘地区の道路整備に関する案について 宇都宮市ならびに星が丘地区の道路に関して、小・中学生が安全に登下校できるように整備していただきたい。具体的には以下の3つである。 ① 細い道が多く、接触事故が発生しやすくなっているため、道幅を拡張してほしい。可能であれば、各小・中学校の近辺には、歩行者専用道路、自転車専用道路の設置を行ってほしい。 星が丘地域に関していえば、釜川沿いの道が危険なため、専用道路の整備や自転車や歩行者が通る道を車道とはっきり分けられるライン引きをお願いしたい。 ② 自転車・自動車による事故が多発しており危ないため、道路にカーブミラーや街灯、道路標識等を新たに増設して欲しい。特に、街灯に関しては、下校時に人通りの少ない暗い夜道を通ることもあるため、防犯のためにも、必要な場所の調査と早急な設置をお願いしたい。 ③ 道路が老朽化して地面ががたがたしている場所があり、自転車が走行しにくいという声があったため、整備をしてほしい。	【市長】 - 道路については、通学路合同点検というものを各小中学校で行っている。 - これは、学校や教育委員会、警察、県や市などが集まり、道路の整備や管理を行う部署等を交え、現地で具体的な安全対策を検討するもので、毎年行っている。 - これを踏まえて道路上の「止まれ」などの路面標示の新設や、歩道と車道を分けるラインの引き直し等の対策をしているため、気が付いた点は学校に伝えてほしい。 - 防犯については、明るい環境をつくることは犯罪がしにくい街に繋がるので、自治会の皆さんに防犯灯や防犯カメラの設置を市の補助を使って設置していただいている。 - 宇都宮は犯罪しにくい街だと思われるような対策を続けていくことが必要なので、防犯灯について自治会をお願いをしていきたい。 「地面ががたがたしている箇所」については、学校へ場所を伝えてほしい。市と学校で連絡をとりあい補修を実施する。 - 公共交通はこれから大切に、自転車も端末交通の役割を果たしてくれる。特に、自転車は環境面でも負担が無く、利用者の健康寿命を延ばすことにもなり、次の世代の医療費の負担軽減にも繋がるため、自転車の環境整備はこれからも力を入れていきたい。 (所管課：学校健康課、技術管理課、道路建設課、道路保全課)

2	星が丘中学校に新設してほしいものに関する案について ・ 星が丘中学校に以下の3つの新設をお願いしたい。 ① 足を怪我した生徒が移動教室の授業の際に、松葉杖を使い苦労しながら階段を降りていたり、車椅子の生徒や保護者がいたときに、上の階に行くことができなかつたり、重い荷物を上の階に運ぶ際に苦労したりするため、エレベータを設置してほしい。 ② 自転車通学者の数に対して駐輪スペースが不足しており、乱雑に押し込んで駐輪しなければならないほか、一部の駐輪場につながる道が狭く、自転車と歩行者が接触してしまう恐れもある。また、駐輪する場所の設備が古くなっており、サビや雨漏りなどが発生しているため、駐輪場の増設をしてほしい。 ③ 屋上を使う機会がなく、太陽光発電に必要な広い場所も確保できるため、屋上に太陽光パネルを設置してほしい。中学校の電気代削減や、緊急時の電力確保、環境意識の向上にもつながる。 星が丘中学校だけでなく、宇都宮市全体の小中学校でも実施可能であり、宇都宮市全体のSDGsに大きく貢献できる取り組みになると考える。	【市長】 ・ エレベータの設置については、大規模な工事が必要となり、期間や費用が大変掛かることから、建替えなど大規模修繕工事の際に設置をしている。 ・ 怪我をされた方がいる場合などは、1階で授業を受けられるようにするなど、本人に負担が無いような対応をしているほか、肢体不自由の方が地域の学校で学べるよう、市内の東西南北に分けて学校にエレベータを設置しており、中学校10校、小学校11校に備えている。 ・ 今後も、大規模工事等がある際は増やしていきたい。 ・ 駐輪場の増設については、今後の生徒数や自転車通学者数の推移を考慮したうえで、学校と連携を取りながら検討していく。 ・ なお、雨漏りの修繕等については、現地確認のうえ、早急に対応していく。 ・ 世界人口が大きく増加する中で、日本のエネルギー自給率は約16%であり、自前でエネルギーを作れるようになることが急務であるため、再生可能エネルギーを増やして、ゆくゆくは宇都宮の電力を再生可能エネルギーで賄えるようにしたいと考えている。 ・ そういったなかで、太陽光パネルの話は御指摘のとおりであり、今までも6校の小中学校に太陽光パネルを設置している。 ・ 今後も学校への設置を進めていきたいと考えているが、星が丘中学校を含め、校舎が太陽光パネルの重さに耐えられない学校がある。 ・ 技術が発展し、軽量化された太陽光パネルが開発されてきているので、重さの課題が解決できるようになれば、これまで設置できなかった学校にも設置していきたい。 (所管課：学校管理課，教育センター，環境創造課)
---	---	--

3	ボール遊びができる公園の設置について ・ 現在、宇都宮市全域でボール遊びができる公園が少なくなっている。特に、バスケットボールのゴールなどが設置されており、のびのびと球技で遊べる公園がほとんどない。 ・ 小学校などには外にゴールなどが設置されていることもあるが、出身校であっても、小学校の学童や先生方に迷惑になってしまうため小学校内の校庭を使用することができない。 ・ 部活の練習がしたい中学生や、小学生・幼稚園生なども、遊びたくても遊ぶ場所がないという状況が多くあり、室内でゲームやスマホばかりで遊ぶ子どもが増えている。 ・ ボール遊びができる公園が増えれば、子どもがのびのびと外で遊ぶ機会が増えたり、スマホやゲームにばかり依存する時間が減ったりすることにつながると考えるため、ボール遊びができる公園の設置をお願いしたい。	【市長】 ・ 公園については、赤ちゃんから高齢者まで使う場所であるため、硬いボールでのボール遊びは禁止しているが、柔らかいボールは使うことが出来る。 ・ バスケットボールは硬いため、大きな公園やアークタウンに設置されているゴールを利用させていただきたい。 ・ また、3人制バスケットのゴールを要望があった各小中学校に設置しているため、学校にも要望を伝えてみてほしい。 (所管課：公園管理課、スポーツ施設整備室)
4	花の街及び道路の拡幅について ・ 桜美公園に古い大きな榎の木があるが、管理費が掛かって大変だろうと思うので、切り倒して桜の木に代えてはどうか。 ・ 城址公園の堀にアヤメやアジサイを植えたり、県立美術館にツツジを植えるなど、宇都宮を花の街にすることを検討してほしい。 ・ 国立病院機構栃木医療センターの裏手の道は、道幅が2メートル程度しかないが、宇都宮市は4メートル幅を奨励しているので、拡幅等を進めてほしい。	【市長】 ・ 桜美公園については国・県が所有する土地を借り受け市が整備したものなので、現地を確認させていただく。 ・ 花を見ると心が和み、住みやすい街ということにも繋がってくると思うので、市としても心掛けていきたい。 ・ 道路については、まずは現地を確認していく。 (所管課：公園管理課、技術監理課)

5	認知症の方への対応について ・ 高齢化で認知症の方が多くおり，他所の家に上がり込んで何か物を持って行ってしまうという困り事が起きている。 ・ そういった際に，エールUに相談してほしいと案内されるが，話を聞くだけで解決しない。 ・ 警察に相談しても，認知症の方是对応できないので，ケアマネージャーや地域包括支援センターに相談してほしいと言われてしまう。 ・ エールUで話を聞くだけでなく，市役所の職員に直接現場を見て知ってほしい。	【市長】 ・ エールUを地域包括支援センターごとに設置し，様々な窓口で支援できるようにしてきたが，現場から新たな御意見をいただくこともあるので，あらためて今回のようなお困り事も解決できるような体制を整備していきたい。 (所管課：高齢福祉課)
---	---	--